

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 一般社団法人日本空調衛生工事業協会の定める「空調衛生工事業における労務費等の適切な価格転嫁のための自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- 当社は、元請事業者として「建設技術者を大切にする企業の自主宣言」を行っており、宣言をおこなった取組を確実に実施します。
- 当社は、取引先と透明性の高い公正で健全な関係を築き上げ、相互の繁栄を考えた取引を行うよう努めます。

2026年 5月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 笹原 商 産 代表取締役 笹原 早 苗